

一 般 事 業 主 行 動 計 画

目的～「次世代育成支援対策推進法」に基づき、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育つように、労働者が仕事と子育てを両立できる環境整備を進めるため、行動計画を作成する。

(1) 計画期間

平成24年10月1日～平成27年9月30日までの3年間

(2) 目標とその対策

1. 目 標～有給休暇取得率を50%に引き上げる。
対 策～平成24年10月より
 - ①平均的に取得させるため職務分掌の見直しを行い、取得率の低い職員の取得率を向上させる。
 - ②短時間有休の利用をさせる。

2. 目 標～育児・介護休業制度の内容を職員全員に周知徹底させる。
対 策～平成24年10月より
 - ①全体会議で年2回研修を実施する。
 - ②産休、育休利用者の体験発表を行なう。

3. 就業時間等雇用時間を検討する。
対 策～平成24年10月より
 - ①育児期間中の短時間労働の設定を行なう。

4. 職場体験、トライアル雇用等による職場訓練の実施
対 策～平成25年1月より
 - ①職場実習とは別に、専門外の学生への体験実習受入れを実施する。